



支援②

各種規制の緩和



容積率の緩和

◆総合設計制度の拡充(空地等の確保による容積率の緩和)

総合設計制度とは？

敷地内に一定割合の公開空地を設けること等により、容積率制限等の特例緩和を認める制度。

①支援要件

○下記に定める指定区域内であること(容積率600%※以上の箇所)
 ※詳細は都市計画図にて確認して下さい。

<小倉地区>



<黒崎地区>



駐車場設置要件の緩和

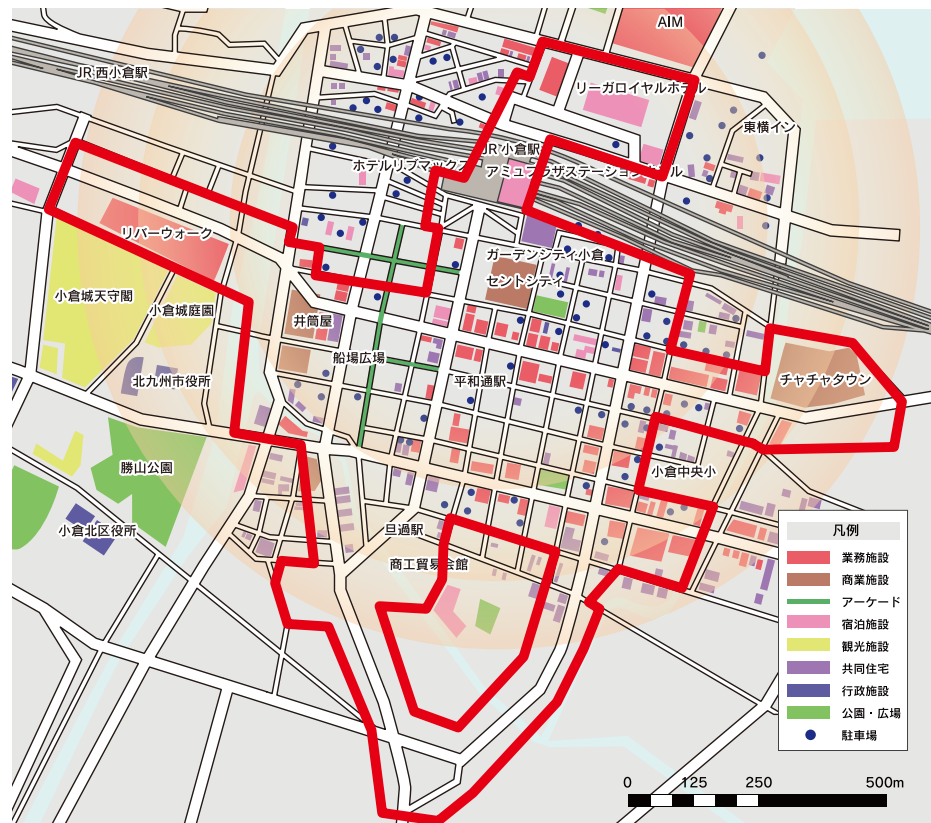
◆ 駐車場の設置台数の緩和(共同住宅等の建築計画及び管理に関する指導要綱の改正)

① 支援要件

○ 下記に定める指定区域内であること
(指定容積率500%*以上の箇所)

※詳細は都市計画図にて確認して下さい。

<小倉地区>



<黒崎地区>

